

## 阿賀川大規模氾濫に関する減災対策協議会

## 今後の予定（案）

## 1) 開催状況

H28年4月28日	第1回幹事会	趣旨説明 設立準備
H28年5月13日	第1回協議会	設立
H28年8月9日	第2回幹事会	取組方針（案）の検討
H28年8月29日	第2回協議会	取組方針の決定
H29年2月9日	作業部会	取組方針の実施状況の確認等

H29年4月29日 第1回幹事会 取組状況の確認・調整

## 2) H29～32年度

## ① 協議会

実施時期：年1回（年度当初の4月頃実施）

実施内容：当該年度の取組方針の決定

## ② 幹事会

実施時期：年1回（年度末の2月頃実施）

実施内容：当該年度の反省点の確認・次年度の取組方針の検討

## ③ 事務レベル打合せ

実施時期：適宜開催

実施内容：他市町村への広域避難計画の検討・策定、広域避難を考慮したハザードマップの作成、広域避難計画の検討・策定等の検討時期

## ④ 定期的実施状況を確認（4月・11月）

会議とは別に出水期前・後の時期に取組状況の情報共有を実施

各機関の取組状況の把握		会議配置		
集約方法	集約時期	事務レベル打合せ	幹事会	協議会
所定の様式により集約	4月・11月	適宜開催	2月	4月

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく  
阿賀川流域減災に係る各機関の取組について



○概ね5年で実施する取組

資料-2

具体的な取組の柱 事項	課題の 対応	目標時期	実施する機関								地域住民
			北陸地整	福島県	福島地方 気象台	会津若松 市	喜多方市	会津坂下 町	会津美里 町	湯川村	
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■救援・救助活動の効率化に関する取組											
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	5.22	H28年度 から検討	○	○		○	○	○	○	○	
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
①大規模水害を想定した阿賀川排水計画(案)の検討を実施	22.23	H28年度 から検討	○	○		○	○	○	○	○	
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	23	引き続き 毎年実施	○	○		○	○	○	○	○	
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	24	引き続き 毎年実施	○	○		○	○	○	○	○	



減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	福島県	福島地方気象台	会津若松市	喜多方市	会津坂下町	会津美里町	湯川村
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組									
■情報伝達、避難計画等に関する事項									
①リアルタイムの情報提供 やプッシュ型情報の発信など 防災情報の充実	9.10, 11.12, 13	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施 ・県のHPにて、河川水位、雨量情報等を発信	引き続き実施 ・気象警報・注意報を発表し、防災情報提供システム等により現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施	引き続き実施 ・登録制である市民向け防災メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する防災アプリについて開発を予定。	引き続き実施 ・防災行政無線やコミュニティFMを使用し住民への周知を行う。 また、V-Lowマルチメディア放送の導入に併せ、防災情報の伝達手段として検討していく。	H28年度から検討 ・防災行政無線(同報系)を利用して洪水時のダム放流情報や水位情報等を分かりやすく伝える。	H28年度から検討 ・登録制メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H29年度から検討 ・既存の登録制メールの普及周知を図るほか、防災行政無線の導入について検討する。
H28年度の取組			・県のHP「河川流域総合情報システム」にて、河川水位、雨量情報等を発信	・防災気象情報改善に関する説明の実施及び試験配信の実施 ・新たな指数を活用した大雨警報(浸水害)及び洪水警報の改善(基準の見直し)	・防災メール登録人数を増加させ有効に使用	引き続き実施 ・実施計画策定	・分かりやすい広報に努める	・町広報誌に繰り返し掲載や、防災に関する説明会時に周知。現在約570人登録	・登録制メール約100人登録
H29年度の予定		・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	H29.5からの予定 ・県のHP「河川流域総合情報システム」にて、河川水位、雨量情報等を発信	・表面雨量指数(仮称)を活用した大雨警報(浸水害)及び精緻化された流域雨量指数等を用いた洪水警報の運用	出水期前を予定 ・市のまちづくりアプリ内での防災機能の開発 ・防災メールの周知活動継続	・旧喜多方、塩川地区に受信機器を年次計画により各世帯配備	・分かりやすい広報に努める	・周知活動を継続し、登録者を増やす。	・登録制メールについては、広報誌に定期的に掲載し、周知を図る。防災行政無線については、導入について検討する。
②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	3.8	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施 ・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施 ・市町村のタイムライン策定に係る支援を行う	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、河川事務所、県と連携をとりつつタイムラインを改善。	順次実施 ・タイムラインの策定を行う。	H29年度から実施 ・防災会議において、避難行動計画等の改訂等をふまへ、タイムラインの整備を行う。	H28年度から実施 ・タイムラインを盛り込んでいる避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改正	H28年度から実施 ・防災計画の修正に併せて、整備する。
H28年度の状況		・9/7タイムライン作業部会(勉強会)開催 ・11月各市町村毎にタイムライン策定打合実施	・今年度出水なし	・市町村の要請により、タイムライン検討会等への職員の派遣	・土砂災害についても検討中	順次実施 ・3月(案)を作成	・H28年8月25日内部決裁仮運用 ・H29年3月16日防災会議で審議予定	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成し、その中にタイムラインを盛り込んだ。	・H29.2月に案を作成。
H29年度の予定		・出水後におけるタイムラインの検証と改善	・出水時に適切な情報提供を行う。	・市町村タイムライン検討会等への職員を派遣するなどタイムライン策定を支援する。		・H29年度試験運用、修正、正式決定	・随時見直しを行う	・タイムラインを含めた避難判断マニュアルを来年度出水期までに見直す。	・H29年4月に内部決済。避難行動マニュアルとセットで策定
③想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表(浸水ナビ等による公表)	4.5, 6	・阿賀川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・日橋川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の阿賀川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の日橋川氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施 ・想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。	H29年度以降検討					
H28年度の取組		・阿賀川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・日橋川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供							
H29年度の予定		・想定最大規模降雨の阿賀川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の日橋川氾濫シミュレーションの公表	・湯川、古川、宮川、長瀬川についてH29年度から想定最大規模も含めた浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図作成 ・喜多方市、田付川はH30年度						

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	福島県	福島地方気象台	会津若松市	喜多方市	会津坂下町	会津美里町	湯川村
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組									
■情報伝達、避難計画等に関する取組									
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	4.5, 6.8, 14	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施 ・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H29年度以降検討	・想定最大規模での浸水深及び家屋倒壊危険区域等により避難計画を見直し、立ち退き避難が必要な区域を検討。 ・垂直避難等、柔軟な避難方法の検討。	H29年度以降検討 ・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理 ○広域避難の他に垂直避難等、柔軟な避難方法の検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域における頑丈で高い建物等での屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・避難路、その他の避難経路の検討	H29年度以降検討 ・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	H29年度以降検討 ・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ○広域避難の他に垂直避難等、柔軟な避難方法の検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域における頑丈で高い建物等での屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・避難路、その他の避難経路の検討	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 H28年度以降検討
H28年度の取組		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表					・避難等のプランニングマップの運用・拡充		
H29年度の予定			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表		・H29年度に見直しを行い、危険区域の住民説明会を開催。		・宮川浸水想定区域確定後避難計画の見直しを行う	・家屋倒壊等氾濫想定区域等において、丈夫で高い建物を所有している企業等と協定を締結する	・ハザードマップ作成に併せて、確認作業を行う。
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	4.5	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施 ・作成に必要な情報の提供及び策定を支援(県道路管理課ホームページでの冠水危険箇所公表など)	引き続き実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施 ・想定最大規模での浸水深及び家屋倒壊危険区域等により広域避難の現実性について検討する。	隣接する市町間で、浸水想定を考慮し、広域避難体制の整備を行う。	H29年度以降検討	隣接する市町間で、浸水想定を考慮し、広域避難体制の整備を行う。 H28年度以降検討
H28年度の取組			・上記のとおり、情報提供を行っている。				・両沼管内市町村広域連携協定締結済		
H29年度の予定			・引き続き情報提供を行う。		・浸水想定の見直しを踏まえて近隣市町村との協議を	H29年度	・宮川浸水想定区域確定後避難計画の見直しを行う		・広域避難体制の整備を検討する。

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	福島県	福島地方気象台	会津若松市	喜多方市	会津坂下町	会津美里町	湯川村
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	4.5.6	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進 H28年度から実施	・水位周知河川である湯川・宮川・田付川の3河川について、想定最大規模での浸水想定区域図等の作成を行う。 H29年度以降実施		・想定最大規模での浸水深等に対応したハザードマップの見直しを行う。 H29年度以降検討	・洪水ハザードマップの見直しを行い、該当地区の世帯全へ配布により周知する。 H29年度以降検討	・防災マップを全戸配布したものの、生かされていない点が見受けられるので、周知・徹底を図る。 H28年度以降検討	・洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。 H28年度以降検討	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの策定と住民への周知・広報を実施する。 H28年度以降検討
H28年度の取組							・改定済み		・磐梯山火山泥流被害を想定した火山ハザードマップを関係市町村と協同で策定した。
H29年度の予定			・湯川、古川、宮川、長瀬川、田付川について想定最大規模の浸水想定区域図等の作成を行う		・日橋川及び阿賀川の最大浸水想定区域図をもとにハザードマップを作成	・日橋川及び阿賀川の最大浸水想定区域図をもとにハザードマップを作成 ・磐梯山火山泥流災害に伴う防災マップを作成	・県宮川等を含め想定最大はH33	・ハザードマップ見直しを行う(県区間の想定最大での浸水想定区域が完成後再改定予定)	・磐梯山火山泥流災害も含めたハザードマップの見直しを行う(県区間の想定最大での浸水想定区域が完成後再改定予定)
⑦水位予測の検討及び精度の向上	2	・現状予測期間(～3時間)・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。 H28年度から検討							
H28年度の取組		・H27にシステム改良し精度向上を行っている							
H29年度の予定									
⑧気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	13			・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化 H29年度出水期から実施					
H28年度の取組				・危険度レベルの設定 ・「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の試行(防災情報提供システムにより全市町村へ提供済み)	3月中				
H29年度の予定				・浸水・洪水の危険度を色分けしたメッシュ情報の配信及び気象庁HPでの提供 ・「警報級の可能性」「危険度を色分けした時系列」の正式運用及び気象庁HPでの提供 出水期前を予定					

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	福島県	福島地方気象台	会津若松市	喜多方市	会津坂下町	会津美里町	湯川村								
2. ソフト対策の主な取組 ①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																	
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
①自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	1	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施	・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所等の共同点検を実施	今後検討	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施				
H28年度の取組								・点検実施									
H29年度の予定						・河川管理者と自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検の実施を検討		・点検実施		・河川管理者と自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検の実施を検討		・河川管理者と自治会や地域住民との重要水防箇所等の共同点検の実施を検討					
②小中学校等における水災害教育を実施	1	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・小中学校からの要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・国土交通省関連機関との連携による学校防災教育への取り組み ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組み	H28年度から実施 引き続き実施	・小中学校で防災教育を実施している。	引き続き実施	・小中学校で防災教育を実施している。	引き続き実施	・小中学校で水難事故に関する教育を実施している。	引き続き実施	・小中学校での防災教育を推進していく。	H28年度から検討		
H28年度の取組		・小中学校等による水生生物調査実施時に水防災説明も実施している。(16団体577名)		・会津若松管内の9校の小中学校で出前講座を実施 ・喜多方管内で喜多方市4回、磐梯町1回、猪苗代町1回出前講座を実施 ・猪苗代町吾妻中学校で水防工法体験学習(出前講座)を実施		(・東北地方整備局福島河川国道事務所等と小学校理科授業支援用資料を作成) ・気象庁ワークショップ等を通じた防災教育を支援	(10月)	・福島県による市内小学校出前講座に参加。	11月			・防災訓練参加及び幼稚園保育所防災講習会の開催					
H29年度の予定		・取り組みを引き続き実施		・小中学校等で出前講座を実施		・気象庁ワークショップ等を通じた防災教育を支援		・学校や各種団体で出前講座を行う。	引き続き実施			・防災訓練参加		・消防署等と連携し、実施する。	・小中学校での防災教育を推進していく。		
③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	1,15	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・市町村及び関係機関等の要請により、自主防災組織リーダー研修等への講師派遣	引き続き実施	・出前講座等を活用し、要望に基づき水防災等に関する説明を実施	引き続き実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度以降実施	・防災士の方々にご協力を得ながら、地域での防災研修会等の開催や地域づくり協議会内での防災意識の高揚を図る	H28年度以降実施	・水防に関する出前講座メニューを検討し、実施する。	H29年度以降実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H28年度以降検討
H28年度の取組		・会津若松市北会津公民館で出前講座を実施(6/3)		・防災セミナー(1/29会津若松市河東公民館参加者40人) ・防災士養成フォローアップ事業(1/28会津若松市参加者24人) ・防災出前講座(5/26喜多方市耶麻郡連合神社総代会25人) ・会津若松管内の9校の小中学校で出前講座を実施 ・喜多方管内で喜多方市4回、磐梯町1回、猪苗代町1回出前講座を実施 ・自主防災活動促進事業(11/20喜多方市本林防炎会参加者30人)		・県自主防災組織リーダー研修会への講師派遣(12/17,18) その他自治体等からの要請による講師派遣を実施		・高齢者施設、介護福祉関連団体、自治会等を対象に実施	通年			・各地区で防災フェスティバルを開催					
H29年度の予定				・小中学校等で出前講座を実施 ・防災士活用促進事業を実施 ・地域からの要請により防災出前講座を実施 ・自主防災組織からの申請により自主防災活動促進事業を実施		・市町村等の要請を受けて研修会等への講師派遣等を予定		・出前講座等を活用し、水災害等に関する説明を実施	引き続き実施	・ハザードマップ及び防災マップ作成、配布後に該当地区を対象として説明会を実施		・各地区で防災フェスティバルを開催依頼		・防災に関する出前講座に水防の内容を盛り込む。		・ハザードマップを作成した際に説明会を開催する。	

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	福島県	福島地方気象台	会津若松市	喜多方市	会津坂下町	会津美里町	湯川村								
④まるごとまちごとハザードマップを整備	4.6.12	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施														
H28年度の取組 H29年度の予定																	
⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	7.11.12	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・洪水時の情報収集や避難の判断基準等を一般住民に理解してもらえる家庭向けのチラシを作成し、ホームページで公表 ・チラシを市町村等へ配布	今後検討	関係機関と連携して「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・ホームページで公表	H28年度から順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度以降検討		
H28年度の取組					・協議会等における資料提供及び解説		・地元FMラジオで水災害について広報 ・自主防災組織による土砂災害避難訓練の際に防災チラシを作成・配付	5月 11月									
H29年度の予定				・来年度以降検討 ・ふくしま防災ガイド配布		・お天気フェア等の広報行事における水防災に関する防災気象情報のチラシ等の配布	8月頃	・出水期に合わせて広報誌等により広報			・出水期に合わせて水防に関する広報				・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布を検討する。		
⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	14					・自主防災組織率が低いため、引き続き設立の支援を行う。 ・防災意識を高めるため出前講座の実施、防災訓練への参加を促進。 ・自主防災の啓発や防災組織設立の支援と設立後の支援を実施。	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施 ・大規模災害時の避難住民の誘導や被災者の救援等の協力が期待されるため、自主防災組織の育成・強化(組織率の向上や組織の実効性)を行う。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H29年度から順次実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施 ・大規模災害時の避難住民の誘導や被災者の救援等の協力が期待されるため、自主防災組織の育成・強化(組織率の向上や組織の実効性)を行う。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施 ・大規模災害時の避難住民の誘導や被災者の救援等の協力が期待されるため、自主防災組織の育成・強化(組織率の向上や組織の実効性)を行う。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施 ・大規模災害時の避難住民の誘導や被災者の救援等の協力が期待されるため、自主防災組織の育成・強化(組織率の向上や組織の実効性)を行う。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H29年度から順次実施	・自主防災組織を立ち上げ、地域の防災力の向上を図る。	H28年度以降検討
H28年度の取組								・新規設立 4組織 ・補助金申請 26組織		・組織結成マニュアルを作成 ・防災フェスティバルで防災マップの周知、講演会の実施		・新規設立を促すために各地区で説明会を行った。新規設立4団体。計11組織					
H29年度の予定					・意識醸成のための情報提供、広報を実施	引き続き実施	・未設立の行政区に結成を呼びかけ、説明会を実施する		・自主防災組織最古地区に向けて、関係機関に協力要請		・継続して説明会を実施する。すでに設立した団体のフォローアップを実施する。		・自主防災組織を立ち上げ、地域の防災力の向上を図る。				

減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	福島県	福島地方気象台	会津若松市	喜多方市	会津坂下町	会津美里町	湯川村										
2. ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																			
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	17	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・出水時における連絡体制の確認 ・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・水防団(消防団)への連絡網の確認する。 ・防災訓練をとおし、職員の非常招集、各関係機関への情報伝達訓練を実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・防災訓練を通じて、情報伝達訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施		
H28年度の取組		・情報伝達訓練を実施(5/27)		・出水時における連絡体制の確認 ・情報伝達訓練の実施	各整備局河川事務所等とともに洪水予報演習の実施(5/20.23.24)	5月	・連絡体制の確認 ・情報伝達訓練に参加	5月	・消防団員用携帯型デジタル簡易無線 68台購入 ・平成25年度から年次計画により購入し、今年度で予定の434台を購入		・一般業務用無線設備(移動系携帯無線機108台)を整備 ・職員の安否確認を含め、緊急通報システム(一斉メール)を整備		・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加						
H29年度の予定		・情報伝達訓練を実施(5/12)		・出水時における連絡体制の確認 ・情報伝達訓練の実施	各整備局河川事務所等とともに洪水予報演習の実施	4月～5月	・連絡体制の確認 ・情報伝達訓練に参加				伝達訓練を実施		・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加					・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	
②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	16,17	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施	引き続き毎年実施		・河川管理者と水防関係機関による重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	
H28年度の取組		・阿賀川水防連絡会として上下流に分けて実施(6/8,14)		・阿賀川水防連絡会として上下流に分けて実施(6/8,14) ・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施			・阿賀川水防連絡会として実施(6/8) ・県と重要水防箇所の合同巡視を実施	5月	・阿賀川河川事務所及び福島県と実施		・合同巡視実施		・水防連絡会及び県と共に、重要水防箇所等の合同巡視を実施		水防関係機関との合同パトロールに参加した。				
H29年度の予定		・引き続き実施		・同上 ・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施			・重要水防箇所の合同巡視を実施						・水防連絡会及び県と共に、重要水防箇所等の合同巡視を実施		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。				
③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	19,20	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・市町村や関係機関等の要請により、情報提供等の訓練への支援	引き続き実施	・阿賀川での水防実働訓練への参加。 ・毎年実施している防災訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・水防実働訓練への参加(阿賀川) ・毎年実施している防災訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討する。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施	引き続き毎年実施
H28年度の取組		阿賀川水防連絡会として福島県水防訓練を実施(共催)(6/5)		・阿賀川水防連絡会と共催で福島県水防訓練を実施(6/5) ・会津若松市で総合防災訓練の実施		・福島県水防訓練への参画	・県水防実働訓練へ参加。 ・県総合防災訓練を市内で実施・参加	6月から8月			・水防訓練参加		・出水期前に水防訓練を実施		・福島県水防訓練に参加した。				
H29年度の予定		阿賀川水防連絡会として水防訓練を実施(5/30)		・阿賀川水防訓練に参加(5/30)		・水防訓練等への参画	・阿賀川水防訓練に参加(主催)(5/30)	5月から8月	・阿賀川水防訓練に参加(5/30)	・阿賀川水防訓練に参加(5/30)	・阿賀川水防訓練に参加(5/30)		・阿賀川水防訓練に参加(5/30)		・阿賀川水防訓練に参加(5/30)				・阿賀川水防訓練に参加(5/30)



減災のための取組項目(素案) (概ね5年間)		北陸地整	福島県	福島地方気象台	会津若松市	喜多方市	会津坂下町	会津美里町	湯川村							
2. ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■ 救援・救助活動の効率化に関する取組																
①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	5.22	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から実施		・広域支援拠点等の配置等を検討。	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討 ・平成28年6月16日には、町内の企業2社と、水害等の発生時に事務所や工場の2階等を一時避難所とする「災害時における施設の利用等に関する協定書」を締結した。今後も更に町内企業との協定を進める。	H29年度から検討 ・H28年度から実施	新たな浸水想定区域に対応した人員や物資の輸送・供給計画の見直しを検討	H28年度以降検討		
H28年度の取組				・地域防災計画では、広域陸上輸送拠点として会津総合運動公園をしているほか、県倉庫協会と災害時応援協定を締結し、民間倉庫も活用できるようにしている。					・地域防災計画に陸上輸送拠点として「はんげひがし公園」を指定		・平成28年6月16日には、町内の企業2社と、水害等の発生時に事務所や工場の2階等を一時避難所とする「災害時における施設の利用等に関する協定書」を締結した。					
H29年度の予定				・地域防災計画では、広域陸上輸送拠点として会津総合運動公園をしているほか、県倉庫協会と災害時応援協定を締結し、民間倉庫も活用できるようにしている。							・更に町内企業との協定を進める。		・新たな浸水想定区域に対応した人員や物資の輸送・供給計画の見直しを検討する			
■ 排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
①大規模水害を想定した阿賀川排水計画(案)の検討を実施	22.23	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車想定箇所リストの整備	今後検討		・国の排水ポンプ車の配置計画の情報を確認・共有し、適切な排水ポンプの設置箇所の選定などを検討	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 ・排水作業を委託できる機関との協定の締結。	H28年度から検討
H28年度の取組											・水防計画書に排水樋門等の箇所を明示			・県、村、業者と協定を締結		
H29年度の予定		・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討					・適切な排水ポンプの設置箇所の選定などに着手				・排水ポンプの設置箇所の選定			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定		
②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	23	・毎年、出水期前に県・市町村と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施	・連絡体制の確認	引き続き毎年実施		・河川事務所の排水ポンプ車出動要請について連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う	H28年度から検討
H28年度の取組		・年度当初に連絡体制の確認		・年度当初に連絡体制の確認											・県、村、建設関連業種組合と協定を締結	
H29年度の予定		・年度当初に連絡体制の確認		・年度当初に連絡体制の確認							・総合防災訓練で要請検討中		・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い確認する。			
③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	24	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	・H28年度から実施 ・引き続き毎年実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	今後検討		・水防訓練と合同で実施	引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で実施	H28年度から実施
H28年度の取組		・福島県水防訓練で実施(国交省で実施) ・水防連絡会として実施(北会津管内5/31,塩川管内6/17)		・福島県水防訓練で実施(国交省で実施)			・県水防訓練に参加(排水訓練あり)	6月	・水防連絡会として参加(6/17)		・訓練参加		・水防連絡会として参加(5/31) ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加			
H29年度の予定		・引き続き実施		・同上							・訓練参加予定		・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加		・水防訓練と合同で実施	